

第3回市立幼稚園の今後のあり方懇談会 議事録

日 時 : 令和7年11月6日(木) 午後2時00分～午後4時55分

場 所 : 市役所本庁舎5階 正庁

出席者 :

【構成員】相澤 京子、伊藤 知穂美、上田 敏丈、河村 暁、笹口 真、
鈴木 真知子、高木 良昌、津金 美智子、恒川 和久、水野 めぐみ(敬称略)

【事務局】教育委員会事務局総務部長始め19名

【傍聴者】非公開のためなし

事務局

定刻となりましたので、ただいまから「第3回市立幼稚園の今後のあり方懇談会」を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本懇談会の事務局を担当しております名古屋市教育委員会教育環境整備課長の鈴木でございます。会の開始に先立ちまして、連絡事項をお伝えいたします。座って失礼いたします。

本日の懇談会の終了は午後5時頃を予定しております。長時間となりますが、休憩は特に入れませんので、会議中でも適宜水分をお取りください。必要に応じて部屋から出て休憩をとっていただければと思います。

はじめに、2点ご案内申し上げます。

1点目は、会議の非公開についてでございます。第2回の懇談会でご説明させていただき、皆様のご了解をいただいたところでございますが、本日の懇談会では、市立幼稚園の再編に関することを扱ってまいりますので、会議を公開することによって、率直な意見交換が損なわれたり、未確定段階の情報が確定したものと誤解され、市民に混乱を生じさせる恐れがあることから、名古屋市情報公開条例の規定により、非公開とさせていただきますと存じます。

皆様の机上に「市立幼稚園の今後のあり方懇談会運営要綱」をお配りしております。運営要綱第3条「秘密を守る義務」とありますように、本日配布します資料や会議の内容につきましても、先ほどご説明した理由により、懇談会を非公開としておりますことから、取扱いには十分ご注意くださいよう、よろしくお願い申し上げます。

2点目は、録音のご了承についてでございます。この懇談会では、議事録作成の関係上、正確を期するため録音をさせていただきますことを、ご了承くださいますようお願いいたします。録音音源につきましては、議事録作成後、速やかに消去いたします。

それでは、懇談会開催に当たり、総務部長の木村よりご挨拶をさせていただきます。

総務部長

皆さま、こんにちは。総務部長の木村でございます。

めっきり寒くなって参りましたので、各園の子どもたちが風邪など引いていないか心配ですけれども、この時期、運動会などいろいろな行事が充実してくる時期ですね。本日はそんなお忙しい中、市立幼稚園のあり方懇談会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

この「市立幼稚園の今後のあり方懇談会」は、第1回を6月9日に、第2回を7月16日に開催しまして、本日は3回目となります。

前回までは、事務局から現在の実施計画の振り返りや課題、また今後の方向性につ

	いて説明いたしました。また、皆様から市立幼稚園に対する課題認識や期待することについてご意見いただきました。 今回の懇談会では、事務局から第２期実施計画の核となる「素案」を提案させていただきます。この素案は、現計画の振り返りおよび前回までの懇談会でのご議論を踏まえ、市立幼稚園の今後のあるべき姿を提示するものでございます。また、この間、時間が空きましたが、政令指定都市の調査、市民アンケートを行っております。それを踏まえた内容にもなっています。 第３回は折り返しでもありまして、本日の議論は非常に重要なものとなりますので、皆さまから率直なご意見をたくさん頂戴しまして、素案固めに取り組んで参りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。
事務局	ありがとうございました。それでは、ここからの議事進行は恒川座長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
座長	みなさんこんにちは。よろしくお願いいたします。 まず、第２回懇談会の議事録について確認いたします。事前に事務局から確認依頼があったかと思いますが、本日皆様に議事録をお配りしています。この配布をもって、議事録を承認していただいたこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (出席者 了承) それでは、お手元に配られております次第に沿って、本日の会議を進めてまいります。本日の会議ですが、まず事務局から２点報告があります。その後、懇談に入りまして、第２期「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」(素案)について話し合ってまいりたいと思います。 それでは、次第２ 報告「(１) 名古屋市の教育・保育施設に関するアンケート(結果)」について及び「(２) 幼児教育・保育事業に関する政令指定都市調査(結果)」について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料１－１をご覧ください。 保護者ニーズを調査するため、夏に「名古屋市の教育・保育施設に関するアンケート」を実施しましたので、その結果をご報告します。アンケートは一般保護者向けと市立幼稚園に通うお子様を持つ保護者向けの２回実施しております。 まず、一般保護者向けアンケートについてです。 こちらは、令和７年４月１日時点で０歳から５歳のお子さんがいる保護者１，５００人を対象に、８月１８日から３週間実施しました。回収数は５９２件、回答率は３９．５％となっています。 設問は、対象者の子どもとその家族について、子どもの教育・保育施設への入園について、市立幼稚園の今後のあり方について、で全２７問です。そのうち、市立幼稚園のあり方を検討する際に参考となる設問を資料１－１に抜粋しています。 １ページ目をご覧ください。設問２は子どもの年齢についての回答を、設問１０では利用施設を尋ねたところ、全体の７割が公立・民間保育所や私立認定こども園で、残りの２７％が市立幼稚園等の幼稚園を利用しているという回答でした。これが回答者の属性となります。 ２ページ目をご覧ください。設問１１では、現在利用している施設を選んだ理由を尋ねたところ、「家から近い場所や通勤に便利な場所にあるから」を選んだ方が７割以上となっています。 設問１６で、施設を現在利用していない方に、今後施設を選ぶ際に重視することを尋

ねたところ、施設を利用している保護者と同様、「家から近い場所や通勤に便利な場所にあること」を選択した割合が最も多く、次いで、「教育・保育内容や方針」、「開園時間」が重視されています。

設問20で、市立幼稚園に入園しなかった理由を尋ねたところ、開園時間が短いからが約5割で、次に家の近くにないからが約4割でした。

3ページ目をご覧ください。設問22で、市立幼稚園に今後期待することを尋ねたところ、ご覧のように、すべての項目について「青色」の肯定的回答が多くありました。市立幼稚園が力を入れている役割について、肯定的な評価が得られたと分析しております。唯一、「外国籍や障害など、特別な配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れてほしい」については、「そう思う」が6割を切っていました。こちらは自分の子どもに障害がある方など、当事者にとっては重要な要素なのですが、そうでない方にとっては、重視がされていないのかなというところが推測できます。

5ページをご覧ください。設問23で、市立幼稚園の今後のあり方を尋ねたところ、「果たすべき役割があり、今後も必要」とする保護者が3割である一方で、「認定こども園への移行を検討する」と回答した保護者は35%でした。他方、「減らす必要がある」、「必要ない」と回答した保護者は、両方合わせて12%でした。

以下の設問では、設問23で答えた選択肢ごとに理由を聞いています。

設問24では、公立幼稚園として果たすべき役割があり、今後も必要と答えた180件の回答の方の理由を聞いています。その理由は「市はこれまでと同様幼児教育に責任を持って取り組んでほしいから」が最も多くで、次いで、「入園を希望するお子さんができる限り多く入園できるようにしてほしいから」が36%でした。

6ページをご覧ください。設問25では、市立幼稚園を「減らす必要がある」又は「必要ない」と答えた方69件の理由を尋ねています。その理由は「市立幼稚園にかかる経費等を他の子育て支援策・他の市立幼稚園の機能拡充に充ててほしいから」が最も多く、45%となっています。

また設問26で、「公立の幼稚園として果たすべき役割があるが、保育ニーズや社会状況の変化に対応するため、一部または全部の市立幼稚園については、公立認定こども園への移行を検討する」と答えた208件の理由を尋ねています。「保育ニーズの多様化に合わせて認定こども園への移行を検討すべきだから」が最も多く、65%でした。

7ページをご覧ください。自由回答について、意見の多かった「公立認定こども園の設置について」「市立幼稚園の存続希望について」「保護者ニーズへの対応について」類似意見をまとめています。最も多かった意見は「保護者ニーズへの対応について」で、開園時間が短いこと、給食や園バスがないことなどが共働き世帯と合っていないと感じるなどの意見が多くありました。

続いて、市立幼稚園に通っている保護者向けに実施したアンケートについてです。資料1-2をご覧ください。

こちらは、全保護者を対象にコドモンという連絡ツールを用いて、9月9日から3週間実施しました。対象者1,196人に対し、回収数は750件、回答率は62.7%です。設問内容は一般保護者向けアンケートと同様です。先ほど説明した一般保護者向けアンケートと比較しながら見ていただくとよいかと思います。

属性については設問2のとおりですが、1ページの設問11についてですが、市立幼稚園を選んだ理由を聞いております。主な理由を3つまで聞いているのですが、最も多かったのは、一般の方と同じく「家から近い場所や通勤に便利な場所にあるから」でし

た。2番目が「教育・保育内容や方針が家庭の方針に合っているから」、
「遊びを通した子ども中心の学びを行っているから」が5割を超えており、この点は一般保護者よりも選択率が高いことが特徴です。

2ページと3ページをご覧ください。設問22「市立幼稚園に今後期待すること」は青色の肯定的意見が多く、一般保護者と同様の傾向が読み取れます。一般保護者との違いは「わからない」の割合が少ないという点です。「外国籍や障害など、特別な配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れてほしい」については、一般保護者とほぼ同じ割合という結果になりました。

4ページをご覧ください。設問23で、市立幼稚園の今後のあり方を尋ねたところ、「果たすべき役割があり、今後も必要」とする保護者が7割弱となっています。一般保護者が3割でしたので、2倍以上高い数字となっています。

設問24において、その理由を尋ねたところ、「市は、これまでと同様、幼児教育に責任をもって取り組んでほしいから」と回答した保護者が最も多く、約半数でございました。

5ページをご覧ください。設問25については、市立幼稚園を「減らす必要がある」又は「必要ない」という回答でございますが、回答の母数が23件と小さいです。理由としては、「市立幼稚園にかかる経費等を他の子育て支援策・他の市立幼稚園の機能拡充に充ててほしいから」が最も多く、4割で、一般保護者と同様の割合です。次いで、「定員に満たないなら、閉園も仕方がない」が4割弱、37%です。

設問26については、一般保護者同様「保育ニーズの多様化に合わせて認定こども園への移行を検討すべきだから」が最も多く7割強でした。

6ページをご覧ください。自由回答について、意見の多かった「市立幼稚園の存続希望について」「保護者ニーズへの対応について」類似意見をまとめています。

「市立幼稚園の存続希望について」の意見では、障害のある子どもの受入れについての意見が多くみられました。「保護者ニーズへの対応」については、一般保護者と同様に、保育時間の延長、給食の提供を求める意見がありました。以上が保護者アンケートの報告となります。

続きまして、報告(2)「幼児教育・保育事業に関する政令指定都市調査」の結果について報告いたします。資料2をご覧ください。

政令指定都市20市における、市立幼稚園や公立認定こども園の設置状況、公立幼稚園のあり方等に関する計画策定の有無及び概要、平成28年度から令和7年度の10年間の幼児人口の推移や、施設類型ごとの施設数や園児数等について調査した結果を集約しました。

1ページをご覧ください。公立幼稚園・公立認定こども園の設置状況及び公立幼稚園のあり方に関する計画策定の有無について、(1)の表にまとめました。

公立幼稚園を設置しているのは、政令市20のうち12市でした。そのうち、公立幼稚園のあり方に関する計画策定しているのは、下線太字で表記した9市となっています。また、公立認定こども園を設置しているのは、政令市20のうち半分の10市でした。内訳としては、幼保連携型が6市、幼稚園型が1市、保育所型が3市となっています。

(2)で令和7年度の公立幼稚園の充足率をまとめています。高い順番では、札幌市は5園あり56.2%、堺市は4園あり54.9%、名古屋市は3番目で、20園あり52%となっています。一方で、仙台市1園で13.3%や新潟市5園で19.5%、

	広島市18園で21.3%のように、非常に低い充足率の都市もあります。参考に、公立認定こども園の充足率を右側の欄に記載しましたが、こちらは60%以上と高い充足率であることがわかります。 裏面の(3)では、公立認定こども園を設置した都市における施設類型の選定理由と設置年度を記載しました。設置年度については、各都市の選定理由や地域状況によりさまざまです。 幼保連携型認定こども園を選定した理由は、国が幼保連携型認定こども園の設置を推進していることや教育・保育の質向上、教育・保育・子育て支援を一体的に行えること等としています。 また、幼稚園型を選定した大阪市は、待機児童対策の一環として、既存の幼稚園を活用し、2号認定児童の受け皿確保を目的として設置しています。 保育所型認定こども園は、保育所と幼稚園の適正規模・適正配置の視点から選定します。 以下A3資料に、各都市の調査結果をまとめています。お時間あるときにご確認いただけたらと思います。報告事項については以上です。
座長	ただ今、事務局より「名古屋市の教育・保育施設に関するアンケート（結果）」及び「幼児教育・保育事業に関する政令指定都市調査（結果）」について説明がありました。報告ですので、本件について議論していただくことはありませんが、事実確認などご質問がありましたら挙手をお願いします。 （挙手なし） よろしいですか。では私から1つ。政令市の調査の結果について、数値的なことを報告いただき、細かい内容についての報告は省略されましたが、この内容あるいは市立幼稚園のあり方について、名古屋市としては何か見習うべき市があるとか、こういう事例は参考になるとか、そういった感想やわかったことを、かいつまんで教えていただければと思います。
事務局	ありがとうございます。今、ご説明いたしました資料2の裏面をご覧ください。公立認定こども園を設置した都市の、設置年度が右側に書いてあります。平成21年、27年、29年といった平成の早い時期に、多くの市が認定こども園を作っています。ここでは施設類型を選んだ理由を聞いているのですが、平成のこの時期、すべての類型に共通するのが、待機児童対策として、幼稚園でも2号3号認定の子どもを受け入れるため、という、時代的な理由があったということがわかりました。 また、新たに作り始めた浜松市の事例で言いますと、浜松市は中学ブロックに1園は、公立の保育所または幼稚園または認定こども園をセーフティネットとして確保するという原則を定めた上で、統合や再編を行っています。面として全市のカバーをした上で、公立の様々な種類の園をもって、セーフティネットを築いていくという発想で計画を作っている点が参考になりました。 また、堺市は平成29年度にすべての保育園が幼保連携型認定こども園に移行しているのですが、4つの幼稚園については、研究実践園として、今後も幼稚園として運営をしていくこととしています。幼稚園にそういった役割を与えることで、幼稚園類型を残すという施策判断をして存続しています。 各市、様々な政策的な判断をして、組み合わせ等を決めているということで、そういった点は名古屋市にとっても参考になると受けとめています。以上です。

座長	ありがとうございました。 感想ですが、1 ページ目の充足率について、名古屋市の公立幼稚園の充足率が52%と非常に低いというのが、前回、前々回の議論にもありましたが、それ以上に低い都市が結構たくさんあるということは意外だなと思いました。 素朴な感想ですが、充足率で言うと名古屋市は高いほうだということが、ちょっと意外な結果でした。これは感想です。その他、よろしいでしょうか。 (挙手なし) それでは、次第3の懇談に移ります。『第2期名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画』(素案)は「1 市立幼稚園の今後の役割」と「2 市立幼稚園の再編」の2つの項目で構成されていますので、各々の項目ごとに話し合ってまいりたいと思います。 今回の議論を踏まえて、第4回懇談会で事務局から第2期実施計画案を提示することを予定しておりますので、皆様方から忌憚のないご発言をいただけたら幸いです。 それでは、「1 今後の役割」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	義務教育課長の畑生でございます。私の方からは、教育委員会として、市立幼稚園や幼児教育支援室を中心に担っていくべきと考える今後の役割についてご提案をさせていただきます。 まず、取り巻く状況について。昨今、核家族化や共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化を踏まえ、子育てに関わる子ども1人当たりの時間、大人の人数が減っていると認識しております。また他方で、デジタル社会というところで、教育・子育てに関する情報が溢れている状況もあり、子育て家庭を支える重要性が一層高まっていると認識をしています。 平成29年3月に公示された幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の3要領・指針におきましては、3歳以上のねらい及び内容について整合性が図られました。現在、国におきましては、3要領・指針の改定に向けた検討が行われているところでございます。文科省の方では中央教育審議会、子ども家庭庁の方では子ども家庭審議会において、また両方のワーキンググループが合同開催等もしながら、連携をして議論を進めているところでございます。 それから、架け橋期の教育の重要性、幼保小接続の重要性については国も繰り返し述べており、その中では架け橋期のカリキュラム策定や、コーディネーターの派遣による各施設・地域での実践・普及といったことが言われています。 そういった背景を踏まえまして、現状についてお伝えします。これは第1回・第2回の懇談会でも様々お話ししました通り、市立幼稚園では、全園において「幼稚園教育要領」や「ナゴヤ学びのコンパス」を踏まえた、それを具現化するような教育実践や小学校教育への円滑な接続の推進を行っているところでございます。 そうした状況を踏まえ、「新たに担う役割」といたしまして、3つの取り組みが必要だと考えております。 まず1点目ですけれども、これまで市立幼稚園が積み上げてきた研究成果、知識、経験等を最大限生かしていくという観点から、公立・私立や幼稚園・保育所・認定こども園等の施設類型に関わらず、全ての子どもが格差なく質の高い幼児教育・保育を受けられるように取り組むことでございます。 2点目といたしまして、円滑に小学校教育へつなげられるよう、名古屋版「架け橋期のカリキュラム」を作成し、市全体に普及させること。

	それから、3点目といたしまして、今申し上げたような、施設類型にかかわらず、質の高い幼児教育保育を受けられるようにという横の意味での質の担保、それから、幼少期から青年期まで一貫したという、縦の意味での質の担保を担うというようなことを前提に、また先ほど申しました、国における指針等の改訂の議論も踏まえ、名古屋市が目指すべき幼児教育・保育の質の向上に向けた統一した指針を定めていくこと。この指針については、当然、市立幼稚園だけで策定するということではなく、ぜひ、公立・私立、幼稚園・保育園の皆さんと一緒に議論をして、本当の意味で、名古屋市としての幼児教育・保育の質の向上を目指すための指針という形にしていきたいと考えています。 また、こういった役割を担いながら、保護者や市民の方への周知をしていく中で、幼児教育・保育の重要性や大切さについて定着をさせ、市全体の質の向上を担っていききたいと考えています。 具体的に申しますと、市立幼稚園において、「幼児教育コーディネーター（仮称）」の配置をするというご提案がございます。具体的に何をしていくかということについては、本日いただくご意見等も踏まえながら検討していきたいと考えておりますが、例えば、小学校入学直後で、子どもたちに不安が残っているところで、小学校に派遣をして、幼稚園の先生がサポートに入っていくですとか。公私幼保こ問わず、希望する幼児教育施設がありましたら、定期的に「幼児教育コーディネーター」を派遣して、環境構成や具体的な子どもの支援に対して助言をしていくこと。それから支援室等とも連携しまして、研修や保護者向けのセミナーの講師を務めることなどで、普及啓発を図っていくということ。 これはまだ具体的に考えているというよりはアイデアベースで考えているところですが、こういった役割を果たしていけないかと考えているところです。 幼児教育支援室につきましては、先ほど申しましたような指針や架け橋期のカリキュラム作成については旗振り役として中核を担っていくこと。それから、「幼児教育コーディネーター」等の育成等に関わっていくこと。それから現行ですと「幼児教育支援室」というような名称になっておりますが、保育も教育的な側面を持っているということを明確にする、という観点から、「幼児教育・保育支援室」または「センター」という名称にした上で、改めて機能強化を図っていかれたらと考えています。 その下については、今申し上げたことのイメージ図です。市立幼稚園から、学校や幼児教育施設、家庭についてはそれぞれの家庭に出向いていくというよりは、セミナー等を集まっていただいて、そこでお話しするということが想定されますが、こういったことを考えております。 裏面の方には参考として、第2回懇談会で、引き続き果たしていく役割としてお示ししましたものを掲載いたしましたので、併せてご参照いただければと存じます。私からの説明は以上です。
座長	ありがとうございます。 それでは、意見交換に移ります。意見交換の進め方ですが、多くの意見をいただくため、まず、ご意見のある方に発言していただき、その意見に関連する意見がある方がいらっしゃれば、続けてご意見をいただき、ある程度まとまった区切りで、事務局のお答えをいただく形で進めてまいりたいと思います。 それでは、「今後の役割」についてご意見があれば挙手をお願いします。

構成員	よろしく願いいたします。 資料3にあります「幼児教育コーディネーター」についてご意見したいと思います。「幼児教育コーディネーター」については、私たちが行っている幼児教育を十分認めていただいた中で、こういう提案がなされたと理解しております。 今までは、公開保育という形で、外部の方に保育を見ていただく機会を設けていました。その際に他の幼児教育施設の方から、環境設定について、写真を撮りながら、「とってもいいですね」「でも、うちの園では無理かなあ」と呟かれたり、公開保育後の協議では、幼児への関わり方についての質問を受けたりなどして、見ていただいたことやわかったことを自園に持ち帰って実践していただくという形をとってきました。 この「幼児教育コーディネーター」が配置されて、希望する他の幼児教育施設に出向くことによって、公開保育とはまた違った、市立幼稚園の幼児教育の広め方が可能になるのではと思っています。 私の勤めている幼稚園のことになりますが、今年度も、新卒が配属されました。日々、ちゃんと記録を作成して行って、保育を頑張っています。その新卒を指導することですが、主任として、毎日書いている記録を読んで、記録を通して幼児の姿や保育の仕方を読み解きながら、幼児への関わり方や環境構成を、「ここはいいね」「もっとこうするといいかもしれないね」と示しているのですが、なかなか記録への指導だけでは伝わらないことが多くて、「言ったんだけど、理解が難しかったかな」と思うことがよくあります。 ところが、一緒に保育に入って、担任の関わりを見ながら助言することによって、保育の細かなこと、例えば、降園前の集団活動で絵本を読む時間に、子どもたちが落ち着かず座っていられなかった時でも、「ここで声のトーンを変えてみるといいかも」「タイミングを見計らって声をかけるといいよ」「ここでこの手遊びをすると興味をもって集中するようになるよ」と伝えたり、「遊びの中でAちゃんがこんなことに興味を持っていたよ」「こんな風に遊んでいたから明日はこれを用意しておくといいかも」など、具体的な指導につなげていくことができます。 そして、うちの幼稚園では支援が必要な幼児が多く在籍しており、特別支援の研究を行っています。昨年5歳の担任であった11年目の先生が、今年は特別支援の研究と共に、「保育リーダー」という名前のフリーとして、各クラスに補助に入っています。保育にずっと携わっていた先生が補助に入って助言を行うことで、明日への保育に直結する助言ができています。まさにこの「幼児教育コーディネーター」という存在は、うちの幼稚園における「保育リーダー」的存在と同じではないかと思っています。 市立幼稚園の「幼児教育コーディネーター」が、他の幼児教育施設に出向いて行って、一緒になって保育を行うことで、環境や幼児の姿を見ながら具体的なアドバイスができると思います。 しかしそれには、ただ一度伺っただけでは難しさがあるなと思っています。各幼児教育施設によって、その園なりのやり方があると思います。そこを理解し、踏まえた上での助言でないといけないと思います。何度も足を運びながら一緒になって保育をする中で、幼児の姿を捉え、そこから援助や環境の構成を考えることが必要になってくると思います。理論上のアドバイスではなく、「幼児教育コーディネーター」と各幼児教育施設の先生方が一緒に考えて、その園の保育を作っていくことができるのでは
-----	--

	ないかと思っています。 そうするためには、市立幼稚園の「幼児教育コーディネーター」は所属する園を長く空けることになります。市立幼稚園の先生方は、質の高い幼児教育を目の前の子どもたちに行うことが精一杯なのが現状です。長く園を空けられるような体制づくりが必要になってくると思いますので、そこを工夫していただけるとありがたいです。以上です。
座長	ありがとうございました。 「幼児教育コーディネーター」に関して、前向きなご発言をいただきました。ありがとうございます。この「幼児教育コーディネーター」に関して、ご意見がありましたら挙手お願いいたします。
構成員	「幼児教育コーディネーター」、非常にいいかなというふうに思っております。 具体的に何をやるのか、どういうことやっていくのかっていうのは、今後もう少し詰めていくのだろうと思うんですけども。 一方でどういう立ち位置なのか。つまり、園の保育をしながらではなくて、その人たちはある種別枠として扱われる、つまりイタリアの幼児教育でいうペタゴジスタのような、その地域の幼児教育施設を担う役割としてあるということですね。 そういった役割がある人はいた方がいい、と個人的には思っているんですけども、どう育てていくか。つまり、従来の幼稚園教諭としての専門性と、プラスαでおそらく少し違う形の専門性、つまり研修をどう行うとか、ファシリテーターとしてどういう役割を担うのか、そういったところが違ってくるので、そういった専門性をどういうふうに育てていけるのかということ。 それと、おそらくコーディネーターだけでは難しく、コーディネーターが活躍する仕組みをどういうふう作っていくのか。 例えば全日本私立幼稚園幼児教育研究機構であれば、ECEQと呼ばれる、公開保育と研究を通した保育を改善していく枠組みを作られていますし、大阪府私立幼稚園連盟では、シンガポールのSPARKという仕組みを、大阪版にカスタマイズしてOPARKと言って、園を評価していく1つの基準として使っています。 名古屋版ECEQであったり、名古屋版のSPARKであったり、そういったことも含めて、一定程度何らかの仕組みと一緒に付与してあげるとするのがいいかなと思います。 もう1つは、コーディネーターになる人。市立幼稚園が中心になってというのは当然あると思うんですけど、将来的には公立の保育所の先生たちや私立の幼稚園・保育園の先生たちが何らかの研修を受けて、ミドルリーダーを育てていく場としても、活用ができるんじゃないかなと思います。コーディネーターのところについては以上です。
座長	ありがとうございます。 これも非常に重要なご指摘だったと思いますが、他にご意見はありますか。
構成員	ただいま、今後の公立幼稚園のあり方や、新たに担う役割をまとめてお話しいただき、ありがとうございました。 その中で、仮称とはなっておりますが、今後「名古屋市幼児教育・保育指針」を作っていこう、名古屋市の子どもたちをどう育てていくのかという方向性を、公立・私立、幼稚園・保育所、それから認定こども園、みんなが同じ方向を向いて考えていけるようにするということはとても大事なことだなと思っています。

	ここ(「名古屋市教育・保育に関する全体的な計画 指導計画(参考)平成30年作成の冊子を見せ)にも示されているように、平成29年に要領指針が改訂になったときに、名古屋市教育委員会が中心になりまして、名古屋市の教育・保育に関する全体的な計画や指導計画の参考を作成されました。本当に非常によく出来ていて、6か月未満の子どもから就学前までの子どもまでの全体的な計画とそれに基づく指導計画を各園の参考となるようにまとめられました。この時には、公立・私立、幼稚園・保育所の区別なく先生方が集まって作成いたしました。 ただ、これが本当に各園でどのように活用されているのか、そして実践に結びついているのか。実践を通してもう一度各園で見直しをしたり、改善を図っていったりすることが大事だと思いますが、なかなかそこまではうまくつながらなかったと思っています。 その後も、幼小接続に向けたリーフレットの作成・配付や、近いところ言えば、名古屋市の小学校の教育課程に「幼保小の円滑な接続章」が加えられました。ただ、これも作ったまま検証がされていないという状況がありますので、ぜひ「幼児教育コーディネーター」ができましたら、実際にどのように行われているか、行われていないのであればどんなことをサポートしていくと良いのか。検証することが大事と考えます。 そのためには、本来幼児教育・保育が基本としていることがしっかりと各園で理解されていなければ、宙に浮いてしまうということになりますので、そういった基本的なこともしっかりと踏まえた上で、新しく作成される指針が生かされていくように、そのサポートとして、「幼児教育コーディネーター」が必要になってくるのではないかと思います。まずは以上です。
座長	ありがとうございます。 コーディネーターの話から指針の話までいただきましたが、一旦ここで、今までの3名の方のご意見について、事務局の方で答えいただけることがあるようでしたらお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。それぞれの委員の方から、コーディネーターについて前向きなご意見をいただきまして、大変ありがたく思っております。 最初に、長時間園を空けることについて体制づくりを、というようなお話をいただきました。今回、あくまで教育委員会として「幼児教育コーディネーター」を提案しております。我々としては、そういった体制があって、先生方の専門性を質の向上や幼児教育全体の質の保障に還元できる仕組みづくりになると思っておりますので、そこは今後、関係各所との調整も含めて、しっかりとやっていかなければいけないと思っていますところ。 それから、「幼児教育コーディネーター」がどういう位置付けなのかというご指摘をいただきました。基本的には園にいるとは申しましたが、その園の教育を担うというよりは、一定のエリアなどの全体を担うという役割を持たせていく必要があると考えています。 また、ご提案いただいた、幼稚園教員としての専門性以外の部分や、当初は市立幼稚園の教諭を前提に考えておりましたが、将来的には他の幼児教育施設の方にコーディネーターとしてご活躍いただけるようにという点を踏まえますと、例えば幼児教育支援室と連携をして研修を考えていくことなども含めて、検討していきたいと思っております。

	それから、これまで我々の方で様々な資料を作成したり、公開保育などで、小学校も含め他の幼児教育施設へ還元をとり組んできたところですが、実効性というところで課題があるんじゃないかということをこの懇談会でも様々ご指摘いただく中で検討してきた案でありますので、仕組みも含めて、我々が今後、小学校も含めてみんなで議論をして策定をしていく「名古屋市幼児教育・保育指針」を前提に、それをみんなで具現化するための仕組みとして機能していくようなものにしていきたいと思っています。以上になります。
座長	ありがとうございます。 それでは引き続き、今後の役割あるいはコーディネーターについて、ご意見ある方は挙手をお願いいたします。
構成員	先ほどから出ている「幼児教育コーディネーター」のことですが、やはり文字だけでは伝わりきらない、実践的に広げていくとか、実践の質を上げていくという点では非常にやっぱりコーディネーターの役割というのは大きいと思います。 幼小の接続についても、先ほど委員からもありましたように、いろんな資料が出ているんですが、具体的なことについては、前回までのところでお話ししたように、実際に見たり一緒に体験したり、いろんなことを実践的な体感をしてこそ広がっていくと考えています。そういう点で、「幼児教育コーディネーター」というのは非常に期待できると私は考えています。 その点で、名古屋市立の小学校は260校あるので、数人で260校が賄えるのかどうか。そういうことを考えたときにどれぐらいの人数で、どういう内容をどういうふうにしていくかというのは、非常に計画的に進めていく必要があるだろうと思っています。コンセプトは非常に素晴らしいと思いますが、実効性という点で、先ほど課長さんからもありましたが、より、面として広がるような体制づくりだったり、仕組みづくりというのを、小学校としても非常に期待したいというところでございます。以上です。
座長	ありがとうございます。 学校の立場から、面としての広がりというのも非常に重要だという意見でしたが、他に皆様ご意見ありますでしょうか。
構成員	「幼児教育コーディネーター」の話で、この資料の作りからいくと市立幼稚園の中に入っているので、おそらく最初の発想では、市立幼稚園のベテランの先生がコーディネーターになるというイメージだったのかなと思って読んでいましたが、どういうふうにイメージされてるのかなと。今の幼稚園の先生がそのままコーディネーターになると、労働時間の関係だとか、いろいろきついんだろうなと思うところがあって。 ただ、先ほど提案があったように全然別枠から、コーディネーターとして育てていくという考え方もあるでしょうし、そうすると、この資料の流れとまた違う意味としての「幼児教育コーディネーター」ということになると思うんですね。 市立幼稚園がすごく頑張っている教育をしてるから、それを「幼児教育コーディネーター」として活用しようという流れがあったのではないかなと思うのですが、実際のところは、今後この10年の計画を作るという中で、「幼児教育コーディネーター」は、最初にそこの舵取りを間違えると大変なんだろうなと。 実際のところはどういうふうにイメージしているのかをお聞きしたいです。
座長	ありがとうございます。 今の件、私からも聞きたかったです。実際、この資料だと、「幼児教育コーディネー

	ター」は、市立幼稚園の枠の中に書かれていますので、今の市立幼稚園の教諭の方がこの役割を担っていくということなのかと思いますが、先ほどもあったように、面としての広がりなどを考えたときに、実効性についてどのように考えているかについて、事務局の方で考えがありましたらお願いします。
事務局	ありがとうございます。 今、お話しいただきましたように、もともと我々が何を念頭に置いていたかということ、市立幼稚園にいる一定の経験のある教員が、コーディネーターとして地域の他の幼児教育施設や小学校に行くということを想定しておりました。 ただご指摘の通り、現在の職務を担っている教員が、そのまま定期的に他の園に行く時間があるかということ、そこには課題があると認識しております。 教育委員会としては、市立幼稚園のコーディネーターという構想を、先ほど委員からご指摘いただきましたように実効性があるものにしていくためには、一定の体制を取って進めていく必要があると考えています。そのための調整については、計画の取りまとめや関係各所としていきたいと考えています。
座長	ありがとうございます。 このイメージ図のところには、「幼児教育・保育支援室（仮称）」というのが幼稚園・こども園・保育所の上に乗っているような形になっているのですが、コーディネーターは、この支援室の中に所属するのか、幼稚園の中にいて、コーディネーターという仕事を担うイメージなのか、具体的にどうでしょうか。
事務局	そこは整理が必要な点であると考えております。 基本的には市立幼稚園で実践研究をして、その経験を活かしながら、他の幼児教育施設や小学校に還元していくことを想定しておりますが、実際の配置をどうしていくかということと、育成の段階で、兼務をかけるのか等の支援室との兼ね合いなど、具体的にはいろいろな考え方ができると思っていますので、そういったことも含めて、今後具体化していく中で整理していきたいと思います。
座長	ありがとうございました。それでは他に、今後の役割のことについて意見のある方はお願いします。
構成員	先ほど指針の話が出ましたが、指針の策定というのは、すごくいいことだなと思いました。名古屋市の施設類型関係なくみんな、目指すところを一つにしてはっきりさせるというのは、大きな進歩かなと思いました。 それを作成するときは、いろいろなところが連携をして作成するということでしたが、このイメージ図だと、支援室が上にあって、音頭を取って、いろいろな施設類型の人で決めていくのかということを確認したいです。 それから、一番上の支援室というのは、現在の支援室のイメージのままでいいのか、少し体制が変わるのか。今のイメージですと、違っていたら申し訳ないのですが、質の向上に向けていろいろとやっていращやるなと思っておりますが、なんとなく公立幼稚園の統括といったイメージが私にはありまして。 それが、そうではなくなって、施設類型関係なく統括するポジションになるのか。そのあたりがどういうふうに変わっていくのかなと思っています。 そこのメンバーも、教育委員会の方なのか、子ども青少年局が入ってくるのか、一緒にやっていくのか。そのあたりの予定がありましたら伺いたいです。
座長	ありがとうございます。関連のあるご意見の方、ご質問のある方がいらっしゃいましたら。

構成員	今のところに関連して、やっぱり「幼児教育・保育支援室」がどういう立ち位置なのか、それからその下の各種類型のところがどういう制度を作っていくのかというのがポイントになるのかなと思っています。 そういう意味では、中身を見ると、名幼研が非常に近いようにイメージされるんですけども。名幼研みたいな、いろんな部署から来ている人たちの1つの課みたいなものを、市の中に置いて、その事務局を支援室が務めるイメージなのか、それも全部支援室が担っていくのか。 今日は難しいと思いますが、今後の仕組みづくりをどういうふうに考えているのかどうか、方向性があればあわせて教えていただければと思います。
座長	事務局の方、いかがでしょう。
事務局	ありがとうございます。 まず、指針作成のイメージについては、おっしゃっていただいたものに近いイメージを持っています。それぞれの施設類型や講師の方からご意見をいただいたり、集まって議論していただいたりしながら、議論してきめていきたいという趣旨でございます。 それから今後の「幼児教育・保育支援室」のあり方についてですが、おっしゃっていただいた問題意識は我々も持っております。 今、名幼研を始め、様々な形で施設類型を問わずに話す場というのがバラバラと設けられている現状があって、それはいろいろな場面でお話をさせていただいてるという意味で、意義があると捉えておりますが、今後、そういったものをより整理していくことも含めて、この議論の中で検討していきたいと考えています。 それから、義務教育課にあります、現在の幼児教育支援室については、幼稚園教諭出身の3名の指導主事が中心となって運営をしております。先ほど委員からもありましたけれども、今後、保育を含めて、教育的な側面について、教育委員会として担っていき考えていく中で、子ども青少年局との連携をしっかりと図っていく必要があると思っております。 具体的な支援室の体制等については今後の検討課題ですが、先生方のご意見も踏まえて検討していきたいと考えています。
座長	ありがとうございます。 他に今後の役割について、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。
構成員	ありがとうございます。 今指針の話やコーディネーターの話が出まして、新たに担う役割がはっきりしてきて、これでいろいろな小学校や地域の施設にも還元をしていけるだろうと思いますし、現場の方で役に立てることがメリットになっていく役割だなと思っております。 1 ページのところにも出ているのですが、幼児教育支援室は、義務教育課や子ども青少年局との結節点として役割を果たしていくということで、今までは公立幼稚園の統括としての意味合いがあったかと思うのですが、これからは結節点となって役割を果たしていくことも出てくると思います。 名古屋版架け橋期のカリキュラムとありますが、幼小接続の観点でも大きな役割を担っていくと思います。小学校との接続をより一層求められる時になりますので、そういう意味でも義務教育課が深く関わっていくのが大切だと思います。 文部科学省も、教育委員会が幼小接続を進めていくようにしておりますので、そこも含めて、教育委員会が引き続き所管するのがいいのかなと思います。支援室のことについては以上です。

座長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
構成員	先ほどからコーディネーターの話や、「名古屋市教育・保育指針（仮称）」を作成することが話の中に出てきておりますが、私も、設置者や施設類型を問わずに、様々な方々と協議の上作成をしていきたいと考えております。 今後国が向かおうとしている幼児教育の方向性は、これまでに引き続き、環境を通して行う教育や、遊びを通して学ぶということが出てきています。 先ほど、アンケートのことをご説明いただきました。非常に細やかにいろいろな視点から分析していただいているかと思いますが、一般向けのアンケートの結果では、「施設を選ぶ際、どのようなことを重視しましたか」という設問の中で、「遊びを通した子ども中心の学びを行っているから」の選択率が非常に低いんですね。 そして、市立幼稚園の保護者向けのアンケートの中では、「施設が近い」ということもあるんですけども、「遊びを通した子ども中心の学びを行っているから」の選択率がダントツで高いんですね。 ということは、幼児教育が大事にしていこうとしている方針や方向性を、市立幼稚園の保護者は、すでにこうした言葉として理解をしている。それは、言葉だけでなく、園での実践を見て理解しているからと思われる。 「遊びを通した学び」「環境を通した教育」について、各園が、本気になって取り組んでらっしゃると思うんですが、言葉だけではなく、その本質、それを実際にどう実践したり、各園が方針として理解したりしていらっしゃるかという点が、まだかなりバラバラ、まちまちというふうに思う部分があります。 今後、各園が本当に実践していく覚悟があるのか、が問われると思います。結局「作っただけでも、うちはうちの方針でやります」みたいなことになってしまったら、これが名古屋市の方向性として、成り立っていくのかというところを、危惧しているところです。そのあたりはどのように考えていかれるのかなと思っています。以上でございます。
座長	ありがとうございます。
構成員	今の点で、アンケートの両方を見比べたときに、市立幼稚園保護者向けアンケートのQ11を見ますと、確かに委員のおっしゃるように、「遊びを通した子ども中心の学びを行っているから」が高い数字にあります。ただし、51%で、半数だけ。それよりもやはり、「家が近い」とか、「教育内容や方針」が選ばれているのは事実であります。それ以外の類型、すべての子育て世帯に向けたアンケートの方では、確かに、「遊びを通した子ども中心の学びを行っているから」は12%で低いようではありますが、これについては、私共私幼教の立場としては、言葉は足りないかもしれないけれど、「遊びを通した学び」はしている。ただ、それ以上に、それとプラスαの部分があると思っています。それが保護者にとってのニーズとして、「遊びを通した学び」にプラスしてあることは事実です。なので、保護者が選択する際に、何がっていうところが違ってくるのかなと思います。 どちらも間違いではないし、私立幼稚園の方でも「遊びを中心にした学び」を行っています。 自園のことはあまり言いたくはないんですが、自園でのことを言うと、2歳には2歳の、3歳には3歳の「遊びを通した学び」があるという事実があります。保護者にとって、それよりももっと付加価値があるものが目に留まったのかなと思っております。どちらについても感じられるのが、家から近い場所、通勤に便利な場所であるこ

	とや、教育内容の方が大事にされていると感じています。 少し話は逸れますが、最初の資料2を見まして、名古屋市が目指す方向が、公立認定こども園のところで、札幌、浜松、堺、岡山とありますけれど、札幌の公立認定こども園は平成21年設置で、旧態の総合こども園です。 あと、浜松、堺、岡山に関しては、平成の大合併によって政令市になった市です。たまたま浜松の先生と話をしましたが、浜松の市内というよりも、浜松の周辺の公立幼稚園がかなり入ってきたときに、認定こども園化されたと聞いております。浜松は公立の数も非常に多いので、これが果たして旧態の政令市に合うかどうかわかりません。旧態の政令市というと、7大都市などのイメージもありますが、その辺を踏まえて考えていかないと、将来展望ができないと思うので、お願いします。
座長	ありがとうございます。 今のアンケートの件も含めて、他の政令市の話もありましたが、これについて事務局の方からご回答いただければと思います。
事務局	ありがとうございます。 アンケートについて申しますと、確かに委員のご指摘にあったとおり、選んだ理由のところで「遊びを通した学び」が、市立幼稚園保護者の方が有意に高いと出ているのは事実でございます。 そこだけを見ると差があることは間違いないのですが、一方で、「付加価値の部分に着目したのではないか」ということは、私立幼稚園に通わせている保護者の属性でクロス集計した結果がないのではっきりとは言えませんが、一番上の「教育・保育内容や方針が家庭の方針に合っている」という選択肢がもしかしたら高く出るかもしれません。この一般保護者向けアンケートに関しては、保育所、公立・私立幼稚園をすべて含めた結果でございますので、委員がおっしゃったような、私立幼稚園だとどうなのかという部分に関しては、単純な比較はできないと留保したいと思います。 市立幼稚園に通わせている方に関しては確かに、「遊びを通した学び」ということが認識されていて高いとは言えます。それ以外の私立幼稚園はどうなのかについては、比較する一般保護者向けアンケート結果だけからでは言えないというところを留保させてください。 それから資料2について、20の政令指定都市がありますけれども、名古屋市がいろいろと比較するときには、横浜、名古屋、大阪、京都、神戸の旧五大市が、我々の都市規模と近く、常々参考にしているところでございます。その中で見ても、横浜は市立幼稚園がないという状況です。一方で大阪は市立幼稚園が非常に多いという状況があります。 今回の政令指定都市の調査でつくづくわかったことは、各都市によって本当にいろいろな事情があり政策判断をして決めているということ。そのため、もちろん他の政令指定都市を参考にはするんですけども、名古屋は名古屋で、名古屋独自でしっかり考えて、計画を立てていかなければいけないということを再認識したということがございます。以上でございます。
座長	ありがとうございました。時間も押して参りましたので、一旦、「1 今後の役割」についての議論は、これぐらいにしたいと思います。また後程時間がありましたら、こちらについてもご意見いただければと思います。 それでは続いて、資料3の2ページ目、「2 市立幼稚園の再編」について、事務局から説明をお願いします。

事務局	資料3の2ページの右側をご覧ください。 まず、現状認識について表にまとめました。 市立幼稚園を取り巻く状況として、幼児人口減少や保護者ニーズの変化、3要領・指針で「幼児期において育みたい資質・能力」等が共通するものとして示されたこと、公立保育所との役割分担や連携、行財政改革等の要請があります。現状として、園児数の減少や施設の老朽化が進んでおり、また、認定こども園についての実践研究がなく、同施設類型が抱える課題を認識できていないという課題があります。 この認識を踏まえ、(1)「再編の必要性」をまとめました。 市立幼稚園20園のうち、13園が単学級園であるという状況から、本市の幼児教育・保育のモデルとなる教育実践研究を行うため、子どもたちが集団生活の中で学び合い、競い合いながら成長できるような適正規模を確保する必要があります。 幼児教育の拠点としての長年積み重ねてきた質を維持しつつ、保護者の多様な保育ニーズや保護者の就労状況、今日的な課題等の社会状況の変化に対応するため、幼児教育と保育が連携した施設形態のあり方を検討する必要があります。 3要領・指針で示された「幼児期において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実現するため、市全体の幼児教育・保育の質向上のために、幼稚園教諭だけでなく保育教諭や保育士も資質や専門性を一層高めることが必要です。 今後も幼児人口の減少が予想されることから、公立保育所との関係を整理し、市全体の幼児教育・保育施設の適正規模・適正配置について中長期的な視点に立った再編が必要です。 子どもたちが安心・安全で快適に過ごせる環境を確保するために、今日的な施設ニーズに対応する施設の整備が必要です。 以上の理由から市立幼稚園の再編が必要であると考えます。 3ページをご覧ください。(2)「再編の方向性」について説明します。 繰り返しになりますが、幼児人口が減少傾向であることや保護者の保育ニーズが高まっていることから、市立幼稚園の園児数は減少が続いています。今後も幼稚園は利用定員が利用ニーズを上回る供給過剰な状態が続くと予想されることから、市立幼稚園は一定数閉園することとします。 本日の懇談会では存続する市立幼稚園について、どのような施設類型が望ましいかについて議論することから、統廃合する園数等については、適正規模・適正配置や充足率等を総合的に判断して、次回以降の懇談会で議論することとします。本日ご議論いただきたいのは、一定数閉園後に存続する市立幼稚園の今後の施設類型についてです。施設類型の組み合わせによって、4つの案を検討対象といたします。 前提条件として、幼保連携型認定こども園へ移行する場合は、市立幼稚園と公立保育所の統合を基本とします。また、幼稚園型認定こども園へ移行する場合は、市立幼稚園単独での認定こども園化を基本とします。 案1から案4までご説明をさせていただきます。表右側の移行図を見ながら聞いていただくとわかりやすいと思います。 【案1】は、市立幼稚園のまま、園数を減らして存続させる案です。現計画が10年間で23園から20園に減らしたのと同様の案です。 この案の評価としては、「ナゴヤ学びのコンパス」を具現化した教育を実践研究・発信することで資質維持や他の幼児教育・保育施設の質向上に貢献することができるこ
-----	--

と、改築コストがかからず、第2期計画期間内に実現できるという良い点があります。

一方で、保護者ニーズに合った施設運営を行うことができないこと、保育所との統廃合に繋がらず、市全体の幼児教育・保育施設の適正規模・適正配置を確保できないこと、園児数減少が予想され、適正規模での実践研究等を行えないことが、マイナス評価としてあげられます。

【案2】は、一定数閉園後に存続する市立幼稚園を、市立幼稚園のまま存続させる園と、幼保連携型認定こども園へ移行する園の2つの施設類型とする案です。

この場合の評価としては、存続する市立幼稚園のメリットは案1と同様ですが、認定こども園化することにより、保護者ニーズに合った施設運営を行うことができること、幼保連携型認定こども園は、幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を併せもつことから、質の高い幼児教育・保育を提供できることや、子どもの発達や学びにおいて連続・一貫した幼児教育・保育を行うことができること、幼保連携型公立認定こども園を新設することで、私立認定こども園と課題認識の共有や実践研究の周知等を行うことができること、市立幼稚園・公立幼保連携型認定こども園・公立保育所の公立施設間を教職員が異動することにより、異なる施設類型を経験することで資質向上や人材育成を図ることができ、すべての子どもに対して質の高い幼児教育・保育を提供することができること、公立保育所との統廃合を実施し、市全体の幼児教育・保育施設の適正規模・適正配置を確保することができるという点でプラスの評価ができます。

【案3】は、市立幼稚園すべてを幼稚園型認定こども園と、幼保連携型認定こども園の2つの類型にそれぞれ移行する案です。この場合は市立幼稚園の類型は残りません。

この場合の評価としては、幼保連携型認定こども園のプラス評価は案2と同様ですが、幼児人口の減少傾向、1号認定児における供給過剰、保育所等利用申込数の増加幅が鈍化傾向の状況で、2・3号認定児の定員増となる幼稚園型認定こども園への移行は、市全体の幼児教育・保育施設の適正規模・適正配置の点で矛盾します。幼稚園型認定こども園へ移行することにより、教職員数や施設運営費等の増加が見込まれるため、行財政改革や「市設建築物の再編整備の方針」で指摘される類似機能集約化、保有資産量の削減や教職員体制・予算の見直しの点で矛盾すること、改築コストがかかり、第2期計画期間内での実現可能性が低いことがマイナス評価としてあげられます。

裏面をご覧ください。

【案4】は、市立幼稚園すべてを幼保連携型認定こども園へ移行する案です。

この場合の評価としては、全体的な視点で今後の幼児教育・保育を一元的に企画立案や情報発信等を行うことができることや関係機関との連携が強化することなど、案2で説明した幼保連携型認定こども園のプラス評価ができます。

一方で、改築コストがかかり、第2期計画期間内での実現可能性が低いことや市立幼稚園を一定数残さないと、公立の就学前教育・保育施設の所管が全て子ども青少年局になるため、幼児期から青年期までの連続・一貫した教育の面で教育委員会の関与が薄くなってしまうという点があります。また、早急にすべての市立幼稚園が認定こども園の施設類型を移行した場合、移行による効果や課題を検証できず、また市民への影響も大きいことなどはマイナス評価をしています。

	事務局案としては、以上の４案を、全市的な幼児教育・保育の質向上や保護者ニーズへの対応、教育と保育の連携、コスト面や第２期計画期間（R9～R18年度）における実現可能性等の観点から相対的に比較した結果、次のような再編をご提案いたします。 提案としては案２をご提案するのですが、市立幼稚園を一定数閉園したうえで、 - 市立幼稚園において長年にわたり積み上げてきた研究成果・知識・経験等を活かし、今後も本市の幼児教育・保育の質の維持・向上へ貢献していくため、市立幼稚園は一定数存続させる。 - 認定こども園へ移行することにより、０歳児から受入が可能になり、「ナゴヤ学びのコンパス」を具現化する教育を実践し、乳児から小学校就学前まで連続・一貫した質の高い幼児教育・保育を実現できる。 - 幼児人口の減少傾向や保育所等利用申込数の増加幅が鈍化傾向の状況で、公立保育所と統合せずに幼稚園型認定こども園へ移行し２・３号認定児の定員増はできない - 市内の私立認定こども園の約７５％が幼保連携型認定こども園であることから、公立幼保連携型認定こども園を新設することで、私立認定こども園と課題認識の共有や実践研究の周知等を行うことができる。 - 幼保連携型認定こども園へ移行することにより、一定の幼稚園教諭の採用確保に繋がるとともに、公立施設間で教職員が異動し、職種を問わず、資質向上や人材育成を図ることができるため、全ての子どもに対して質の高い幼児教育・保育を提供することができる。 - 子ども青少年局との連携や協働により、公立保育所との統廃合を実施し、市全体の幼児教育・保育施設の適正規模・適正配置を確保することができる。 ことから、今後の市立幼稚園は、「市立幼稚園」と「幼保連携型認定こども園」に再編する。 第２期実施計画の計画期間は令和９年度から１８年度のため、認定こども園はモデル園として数園程度を想定しています。モデル園の効果や課題を検証して、第３期以降に認定こども園への移行を引き続き検討して参ります。 なお、認定こども園の施設類型については、参考資料１をご覧ください。 また５ページの表については、再編の方向性を評価表としてまとめたものと、認定こども園へ移行する場合の効果や課題を参考に載せております。 説明は以上です。ご議論のほどよろしくお願いします。
座長	ありがとうございます。 それでは説明のありました「市立幼稚園の再編」について、ご意見があれば挙手をお願いします。
構成員	一番最初に、再編の方向性で「一定数閉園する」と書いていただいていると思うんですけども。 私は、最初にこの懇談会委員のお話をいただいたときに、多分閉園の方向なんだから、それは前提として、第１回から議論をしたほうがいいんじゃないかと、ご説明いただいたときに申し上げたんですけども。その時に、いやそうじゃないと。この懇談会の委員の皆のお話を聞いて、閉園するかどうか方向性を考えていくんだと。だからまだ何も決まっていませんという説明をいただいて。 それで、１回・２回の議論があつて、今日、一定数閉園するという結論が出たみた

	いですが、1回・2回の議論と、ここに、何も繋がりが持てなくて。 いろんな予算の問題だとか、現実として子どもが減っているだとか、そういったことはあるんでしょうから、閉園という結論は、そんなにおかしなことではないとは個人的には思うんですけど。この懇談会のあり方として、1回・2回と今日に、あまり繋がりが持てない。 だから、どういうデータでここにたどり着いたのかだとか、細かい説明が欲しいです、と事前の説明をいただいたときに申し上げたんですけども、まだ足りないかなと思うのですが。先にそこだけ聞きたいなと。
座長	前提となるような話でもありますので、まずこのことについて、事務局の方からご説明いただけますか。
事務局	ありがとうございます。 第1回・第2回を通して、資料の構成、議論の組み立てとしまして、まず役割についての議論をし、「幼稚園のあり方」という言い方をしておりましたが、その中身としては「幼稚園の再編」についての議論を、これまでしてきたという認識をしております。第1回・第2回におきましても、幼児人口の減少や保護者の就労形態の変化を資料で出させていただいて、こういった厳しい状況がある中で、今も市立幼稚園をそのままではいけないので、あり方として、施設形態を変える、あるいは再編していくというような趣旨でご説明をしてきていたつもりです。また公立保育所との関係という部分も議論として出させていただいたのは、名古屋市は公立保育所と市立幼稚園を両方持っておりますけれども、それについても適正配置、適正規模を検討しなければいけないということを、提示させていただいており、そのあたりは議論していただいていると思っております。私どもとしては第1回・第2回の議論で進捗してきて、その結論として一定数は閉園し、さらに残す園については、市立幼稚園と幼保連携型認定こども園を、という案が事務局の素案として出てきたという認識でおります。 以上でございます。
構成員	いいと思います。 もう一点聞きたかったのが、前回・前々回も毎回話に出ていますが、第一幼稚園・第三幼稚園の早朝と夕方の預かり保育延長についての効果の確認検証というのは、今回の検討には入ってこなかったのですか。
事務局	それについては次回ご報告できるように検討しております。
座長	ありがとうございます。 それでは、他にご意見のある方は挙手をいただけますでしょうか。
構成員	先ほど政令市の話をして、違う話をするとも矛盾するかもしれませんが、例えば子ども・子育て新制度の平成27年以前から、地方によっては過疎が進んでいる関係で、統廃合が随分ございました。 例えば岐阜県の養老町ですと、公立幼稚園が2園、公立保育園が5園ございました。養老町はたまたま、公立幼稚園・公立保育所が隣同士で併設しておりまして、幼稚園が1年保育、保育園の方が3歳から5歳かなと聞いてますが、そういう関係で、現状では地方裁量型のこども園になった園が2つ、そして幼保連携型に近い形が3つという形で動いております。 したがって、2つの幼稚園由来の園は3歳から5歳の園児を預かっている。そして、あとの3園では0歳から5歳を預かっていると。こういう裁量がございまして。要は、もう地方はすでに危機感をもって、10年以上前からいろいろ検討していま

	す。名古屋の場合は、平成25－6年の頃はまだそこまで、特に待機児童もすごかったもので、そこまでではなかったんですが、大阪のように待機児童対策を求めた関係で公立を認定こども園化する可能性はあったはずなんです。ただ、今の時点ではもう、そういうこともままならない状態になってきている。 したがって、20の公立幼稚園をすべて幼稚園として存続することは、なかなか手法としては難しいであろうと。実は私立幼稚園も、平成の初めの頃は180ありましたが、現在は120です。もう、認定こども園に移行したところは結構ございます。その当時だと公立幼稚園が30ぐらいだったと覚えておりますので、公私ともに同じくらい減ってきていると。それが現実といいますか。 その中で、市立幼稚園のよさというのはやっぱり教育の内容の充実感があり、そこでリードしておりましたけど、1回・2回でも言いましたが、それに付随した部分として、いくら文科省が言ったとは言え、11時間保育をやることに何の検証もなされなかったとか、モデル事業として第三幼稚園でやられていますけど、2歳児課程にある満3歳児をやることについても何も検証がなされなかった。 実は、満3歳児については、平成13～14年頃に名古屋市私立幼稚園協会で行いました。津金先生と小笠原先生をコーディネーターとして呼びつけて研究しましたが、公立幼稚園ではまだその当時、満3歳はやっておりませんでした。私立幼稚園でも数園程度で、本当にいろんなことを考えながらやってきた、25年前のことですが、なぜこんなに簡単に第三幼稚園がスッてできるのかなど。その疑問感があっての、第三幼稚園の始まりだったので、そういうことを我々も検証しながら、先々考えたならば、認定こども園化も必要かもしれないし、それについては地域の実情もあるだろうし。ましてや、先ほどの幼児教育コーディネーター含めた情報発信について、公立幼稚園が現在ない5区に対してどのように発信するか。 260学区ある中で、20しかない幼稚園に対して、あとの240の学区に対してどうやって発信するかを、今までどうやっていたんだろうということを踏まえると、「幼児教育・保育支援室」の役割はすごく重要なので、それを踏まえて再編をして欲しいと思いますので、お願いいたします。
座長	ありがとうございます。今の話に関連するご発言があればお願いします。
構成員	今、委員がおっしゃったように、私自身が名古屋市中で指導主事をやっていたときに、私立の幼稚園さんからの「満3歳児受入れ」のご要望が非常に強かったです。しかし、まだその頃は名古屋市の幼稚園の規程の中には、満3歳児を受け入れるという規程がありませんでしたので、私立幼稚園さんのご希望を受けて、文科省委託研究に手を挙げ、その取りまとめ役をさせていただきました。残念なことに、委員の園は、報告書を取りまとめる際、協力園からご辞退なさいました。 報告書を取りまとめるときに、当時、私立の幼稚園では満3歳児を受け入れるにあたって、既存の3歳児と同じ教育課程で行っていらっしゃった、また、保育の形態や保育の内容についても3歳児と同じようにやっていらっしゃる。ということは、満3歳児で入園したお子さんは、もう1回同じことの繰り返しをする、ということが課題として出てきました。 最終的に、私たちがまとめた報告書では、満3歳児を受け入れるのであれば、満3歳児から5歳児までを見通した上での「満3歳児の教育課程」の必要性、それに基づいた指導計画を作成しなければならない、とした記憶がございます。 委員は先ほど名古屋市は、とおっしゃいましたが、この研究後、私立の幼稚園さん

	こそ、継続して満3歳児の受け入れや2歳児からの受け入れを行う中でどのように研究を重ねてこられたのかなと思います。文科省の委託研究は、ある意味、既存にないことを始めるに当たって調査研究を重ね、実施に向け検討していくきっかけとして位置付けられておりますので、どのように積み重ねていらっしゃったのかも含めてお尋ねしたいと思います。
構成員	市立幼稚園のあり方とは少しずれますけど、平成13～14年だと思いますが、その時に1年で辞退したのは、要は、その当時幼稚園教育要領には満3歳児のことが何も書いていなかった。したがって私たちも、指針となるものが何もなかった中で、これを2年やっても意味がないと。 何をしたかという、保育所指針をもとに、2歳児のその部分を持っていきながら、3歳の部分を持っていきながら、うぐいす幼稚園としての満3歳児の教育課程を作りました。 これは、文科省にはないものを作っているんで、出す必要がないし、これについては、私たちの自園の中の2歳児（満3歳児）教育としてコーディネートしました。 ただ、当時まだ幼稚園協会の役員でもなかったんで、そこまでの権限もないし、そのことはどなたにもお伝えせずにすみました。そういう経緯です。
構成員	その後、幼稚園教育要領には「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動」として位置づけられ、名古屋市では、満3歳児の受け入れや預かり保育は、教育課程外の保育として、子育ての支援の一環で行ってきた経緯があります。
構成員	自園は保育所保育指針をもとに、独自の2歳児の教育課程を作りました。 現時点では、新制度以降は2歳児に関しての課程がございますが、本当に10年ぐらゐの間は独自のカリキュラムでやってきたという事実があります。 ただこれは、それこそ幼児教育支援室もない頃だし、保育所指針を見ながら独自の幼児教育をコーディネートしながらやってきた経緯がございますので、これについては、外へ出すものでございませんで、独自のものでありました。ただ、決して子育て支援ではございません。
座長	ありがとうございます。 関係がないということではないと思いますが、今の再編の話とちょっとずれた話にもなってしまいますので、話を戻したいと思います。
構成員	今みたいな話を、要は市立幼稚園が今後の役割としてきちんと担っていただきたいと。 前半の「今後の役割」の方に戻るんですけども、幼稚園教育要領の改訂や日本社会の状況の変化に応じて、幼児教育で何が求められるかというのは変わってくる。 このときに、どこがそれに対して対応して、広げていくのかっていうのは当然、公立が担っていくしかないと思うんです。いきなり3歳児や未満児や、あるいは障害児であったり預かりであったり。おそらく将来的には、もう少し違う形のオーダーが、国の方で出てくる。そのときに、どういうふうに公立幼稚園が、幼児教育施設として私立幼稚園や保育園を巻き込みながら、各園の中でカスタマイズして適正な形で実施していただく、その仕組みづくりを市立幼稚園が担うということが、1つ重要なんだろうと思います。 その時に、今回の計画では、「幼児教育コーディネーター」に負荷がかかりすぎじゃないですか、と、思っていて。なんでもかんでもここに任せてみたいな感じになっているので、もう少し役割分化をして、もう少し手厚い形の何かがあるかなというふうに

	思います。 それを踏まえたときに、市立幼稚園の再編で、一定数閉園するというのはわかるんですけども、今日いただいた資料２で、例えば京都とか、浜松かな。２年連続で１０人を下回ったら閉園しますとか、５人未満になったら閉園しますとか。これは、閉園するロジックとして、下手なやり方かなと思っております。 そうではなく、行政として、公立幼稚園の役割はどういうものであり、だからどこにどれだけいるのかという適正数、つまり雰囲気ですぐに２割減らしますとか、全員がいなくなったら減らしますとかという行き当たりばったりの減らし方のロジックではないロジックをきちんと打ち立てて、その上で減らすということを、説明していただくのが一番かなと思ってます。 個人的には、一定数閉園するのはいいんですけども、ずっと言ってるんですけども、１区１園は残していただきたい。ただ現状もうないじゃんという話になるので、そこが、多分に認定こども園になるのかな。 公立保育所のあり方と一緒に抱き合わせて考えていながら、市立幼稚園がない区については、公立保育所と公立幼稚園から人を移動して、１区１園の研究、研修、コーディネーターが活躍する場の施設として作っていただくというのが、個人的には、大事なのかなというふうに思っています。 さらに、一定数減らすというのは方向性としてはいいんですけど、どういうロジックで減らすかっていうのは、次の課題になると思うんですけども、少し説明いただきたいと思います。個人的には、１区１園が希望です。 もう１つは、今回の計画の後。今回、令和９年から１８年ということではあるんですけども。もちろん、現段階でその以後のことを決定する必要はないんですけども、将来的にはどういう方向に進んでいくのかっていうのを、ある程度視野に入れておく必要があるだろうと。つまり、市立幼稚園をすべて上手な形で認定こども園化していく、という方向性に行くのか、そうでないのか。 おそらくそれは簡単ではなくて、今後の名古屋市の人口や社会動態がどうなるかという一定のシミュレーションのもとに、２０４０年や２０５０年の幼児教育・子どもの数がどうなっていくのかというのを踏まえて、一定の想定をしておく必要があると思います。 令和６年の子どもの出生数が６８万人という報道もこの間ありましたけれども、このまま減少していけば、公立どころか私立も存在が厳しくなっていくという状況の中で、少し長期的なビジョンというのをも併せて、ぜひ検討いただければいいかなと思います。
座長	ありがとうございます。 今ここまでの議論について、事務局の方から応答をお願いいたします。
事務局	まず、１０年前であれば待機児童対策という中でこども園化の可能性があったのではないかというところは、おっしゃる通りでございまして、平成２９年度に定めた現実実施計画の中では、研究・検討するとはありましたけれども、当時は市立幼稚園の定員充足率が７割を超えて８割近かったということもあって、なかなかそこまで踏み込んだ検討がなかったということがあります。 今回の次期実施計画において再編を考える際には、１０年前のような待機児童対策という理由はありませんので、今回「今後の役割」の方で議論したような、名古屋市全体の幼児教育の質、スタンダードを定め、それを定着させていくというような役割

	を市立幼稚園が担い、かつ、認定こども園を保育所とともに作ることによって、今日的な課題に対応していくことができるようにしていくというところでの再編計画を考えています。 委員もおっしゃられましたが、市立幼稚園がない空白区が5区ございます。次期実施計画では市立幼稚園を減らしても、全市的なカバーをしていくということは、絶対やっていかなきゃいけない課題だと思っています。 必ずしも、1区1園ということではできませんので、1つの園が2区を持つことになるかもしれませんし、小学校区の数や、そこにある幼児教育の施設の数に応じてエリアを作って、そこを存続する市立幼稚園がカバーすることも、選択肢の1つかと思っております。ご提案いただいた1区1園、市立幼稚園だけではなくて認定こども園も含めて考えるということも、そういう考えもあるのだな、と参考にさせていただきたいと思いました。 また、令和9年からの次期実施計画よりも先を見通して、市立幼稚園の今後のあり方を視野に入れていくべきというところは、人数が減ったら閉園するというような、単純な、機械的なやり方ではなく、ということも含めて、さらに長期的にも市立幼稚園がどういう役割を果たしていくのかということと、そこを見据えた上で何園を名古屋市として維持していくのか、持続可能な形でやっていくのかということは大きな課題ですので、すぐに決定できるものではないですけれども、やはり検討しなければいけないということは認識しております。 仕組みづくりや、コーディネーターに負荷がかかりすぎるということについては、まだコーディネーターの役割がなかなか具体に見えていないところがあります。 コーディネーターをどこに置くのか、あるいは何人体制でやるのか、そういったことも再編とも連動して、どこまでできるのかということがありますが、教育委員会の中で議論している中では、市立幼稚園が日本社会の変化いち早く対応していくパイオニアのような役割を果たしていかなきゃいけないんだということを、しっかり打ち出して、そのために、先鋭化というところとちょっと極端かもしれませんが、他の園ではやっていないことも、市立幼稚園がまず取り組んで、という役割なんだろうなと思っております。以上です。
事務局	「あり方」の部分から「再編」のところまで繰り返し出てきたテーマとして、コーディネーターなどの新たな役割は、趣旨としてはよろしかろうと、でもボリューム感として、期待される役割を果たすだけの手厚い体制がつけられるものかというような疑問やご心配をいただいていると思うんですが。何となく、委員の皆様方もそうなんだろうなと思ってみえるかもしれないんですけれども、あえて言葉に出して表現したことはなかったんですが、新しい役割のために増員する人や組織というのは、市立幼稚園の閉園の中からリソースを生み出すしかないんですね。 市立幼稚園は確かに大事だという有識者会議の結論をわかって、「だからそこに人を増やそう」というふうには名古屋市全体ではなかなかできない、余力がないと。 前回委員からも、公立保育所の社会福祉法人への移管などの、辿ってきた道のりについてお話いただきましたけれど、保育所ではもう我々教育委員会より先に、公立保育所の社会福祉法人に移管をしつつ、新たな役割を果たすために必要な増員は、ここに出てきた人員の数の中から一部手当がなされたということです。 我々も、この後の第4回で閉園する数などをご提案することになりますけれども、閉園する数と新しい体制の増員というのが、コインを表と裏のように、一体のものに

	なっています。 ですから、新しいスタッフをいっぱい増やしたいからたくさんの園を閉園するのか、というとまたおかしな話になりますし、閉園規模がどのあたりになるのかが決まると、自ずと増員がどれぐらいできるか、コーディネーターにどれだけあてられるのかが見えてくる。そういうメカニズムになっております。 これは、いかに市立幼稚園・幼児期の教育が大事ということになりましても、名古屋市全体のシステムの中で、制約・前提条件になって参ります。 そういったことを頭に置きながら、この後の議論をしていただければありがたいです。以上です。
座長	ありがとうございます。 非常に本質的な話をいただきましたが、委員の皆さんからのご意見は、他にいかがでしょうか。
構成員	1つ確認なんですけども、「(2) 再編の方向性」のところで、「統廃合する園数等については、適正規模・適正配置や充足率等を総合的に判断して」とあるのですが、この「等」の中には、文字にされてませんけども、先ほどから議論になっている、市全体の質の維持や向上に向けた役割など、そういう教育的な部分も「等」の中に入っているのかいないのか、それによっても閉園数が変わると考えられるので、そこはいかがでしょうか。
事務局	ご指摘の通り、この「等」の中に含まれるのは、教育的な考慮、それから先ほど総務部長が申し上げました通り、人員体制のことがございます。 持続可能な形でやっていくためには、例えば新規採用を定期的にし続けていかなければ、どこかの時点で人がいなくなって、これが続かなくなることもありますので、そういった人員面では、どれぐらいの人間の数でやっていくのかを考えて、閉園の数を決めていかなければならないということが非常に大きな要素でもあります。 教育面と人員面のことが、この「等」の中に含まれていると思っていただければと思います。以上です。
構成員	ありがとうございます。 先ほどから出ている、人員を生み出すことは非常に難しい、ということもよく理解できます。 その中で、先ほど委員からもありましたけれども、小学校の立場から言うと260校あるわけで。そこに対応できるような市立幼稚園の数、または先ほど言った、横展開できるような数が、今の20園でもなかなか難しいと実感しているところです。 そういった点で、充足率・数だけで減っていくということは、とても危険があるんじゃないかなという私の思いがあります。小学校側としてみたら、幼小接続をこれからもどんどん進めていきたいと思っているので、そういった教育的な、子どもの学びの連続性を、どんどん全市的に広げていくという点からも、数とについては慎重に検討いただきたいということが、要望として1つあります。 もう1つ、事務局案にあった、幼保連携型等の認定こども園についても、これまで本市としての取り組みがないので、質がどこまで担保できるかや、質をどれほど上げていくかということが、とても大事なポイントだと思います。 小学校側からすると、幼児教育を教育委員会が担ってきた部分が大きいところがあると思います。こども園化しても、その質や幼小接続の点を踏まえたこれまでの成果が十分反映されるようにしていただくことがとても重要かと思っておりますので、意

	見として述べさせていただきます。
座長	ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。
構成員	再編の方向性やその下の案を初めて見させていただいたときはびっくりしました。かなり画期的な案で、相当いろいろ検証や議論を重ねた上の案なのかなと受け取りました。 最初に委員がおっしゃったように、私も第1回・第2回のあり方懇談会の雰囲気から、公立幼稚園の現状の良さを確認する場面が多かったので、このままの方向で行くのかなと思っていました。なので今回この案が出てきたのは、かなり驚きましたし、いろいろ慎重に、深く精査されたのかな、と思いました。 この案を見ていた時に、案1以外は公立保育園が深く絡んでいる話になるので、大きく関わるなと思って読ませていただきました。 ここからは、公立保育園の立場としてお話をさせていただきます。認定こども園がいい・悪いではなく、公立幼稚園が認定こども園化することに対していい・悪いでもなく、あくまで公立幼稚園と公立保育園がこども園になることについてお話ししますと、公立保育園としては、現状、認定こども園化の必要性は正直感じていなかったです。実際に現場でも、認定こども園化という話はあまり上がったこともないです。 実際に令和6年度から「公立保育所のあり方懇談会」をやっていますが、そのテーマも、公立としてということと、プラス保育園の役割としてというところで、1年以上かけてやってきていて。その内容はエリア支援保育所事業の機能についてということで、たくさんの委員の先生からご意見をいただきながら考えていたと思います。保育園ですので、福祉的な観点が大前提にあって、それは民間保育園も同じなんです。保育園ですと、定員が割れていても必要な園があったり、必要な地域があったりというところで、民間保育園と協力しながら、民間保育園だと経営の兼ね合いで園が作れないような場所には公立保育園を、といった、民間ではフォローしきれない福祉的な要素を公立保育園が担うという形で、あり方懇談会が進んできたと思っています。 それでいくと、今回認定こども園化という話が出てきているので、この後、去年までの話し合いとどうミックスしてやっていくのかなと思います。 ただ、名古屋市全体として考えた時、それから今後や国の情勢や他都市の状況を考えた時に、認定こども園化ということも、公立保育園として理解していかなければならないと感じています。 「公立保育所のあり方懇談会」でも、幼稚園と保育園、公立同士で一緒に進めていくべきだという案は出ていたので、そういうところと言っても、必要だと思っています。 結構具体的ところで課題が書いてあるのですが、細かいところと言いますと、組織体制も全然違いますし、それぞれの文化もありますし、かなり問題が山積みかなとは思っています。 課題の中で、こういった枝葉の部分もそうなんです。現場として思うのは、それぞれがプライドを持ってやってきているという歴史がある中で、お互い今まであまり関与をしてこなかったということがあるので、お互いを知る、理解するところからなるのかなと思うと、時代には合っているけれども、現場へのおろし方がすごく難しいなと率直に思いました。以上です。
構成員	公立幼稚園の立場でお話しさせていただきます。

	今お話があったように、保育園さんとは、お互いを理解するところから始まると思っています。幼保連携型認定こども園であれば、互いを分かり合ったり、互いの強みを生かしたり、同じ方向を向いていくために、現場で生まれてくるようないろいろな課題を、ひとつずつ考え方を擦り合わせながらやっていくことになると思います。いい方向に向いていくように、お互いが同じ方向を向いて努力をしていかないことにはいいものになっていかないので、そういう時間や労力は必要だと思います。 例えば、他都市とかの事例を参考にするなど、そういった研究を進めていくことも実際必要になってくると思います。 これから長い目で見ていくと、「質の向上」と一口で言いますが、横に広げる、みんなで一緒にやっていく、スタンダードを目指していくというのも「質の向上」だと思いますし、先ほど委員がおっしゃっていた、社会の状況の変化に対応していく、生まれてきた課題、今ですと幼小接続が言われているところですが、そういった社会の状況に応じて研究を進めていくことも「質の向上」です。いろいろな意味での「質の向上」があると思うのですが、そうした役割をはっきりさせていくと、お互いに目指す方向もわかりやすいと思います。 パイオニアという言葉が出ましたが、例えば公立幼稚園が、研究や実践や発信で先導的な役割を担っていく。今までしてきた事例を伝えながら広げていったり、新しい課題に取り組んでいったりする。また、幼保が連携して互いの強みを、福祉と教育が一緒になったいいものも作っていく。そういう目標を達成していく意味で、公立の保育園さんも、今やっている役割を担っていく。いろいろな形態はあるのですが、それぞれの役割がはっきりするといいなと思いました。
座長	ありがとうございます。 事務局の方から、お願いいたします。
事務局	まず委員からの要望で、園の数についての話がありました。 他都市の事例ですが、堺市の場合ですと、教育委員会、あちらで言う幼児教育センターが小学校に対して、幼小接続を実際に積極的にやりたい小学校に手を挙げてくださいと募り、その積極的な小学校のエリアにある園に対して、その小学校とのマッチングをするということを、教育委員会事務局が担っている、そのように仕組み化していると聞いております。 260校に対応する園の数というのは、なかなか物理的にも難しいものではありますが、義務教育の学校を所管している教育委員会がそういったことをやることによって、コーディネーターがすべてを担うわけではなく、役割分担をすることも考えられるかなと、他都市の事例を参考にアイデアとして思っています。 次に、保育園の立場からの率直なご意見いただきありがとうございます。こちらの懇談会委員の皆様には、昨年度から「公立保育所のあり方懇談会」が進んでいることは、事実としてはお伝えしているのですが、あまり実感はないかと思っています。 今年度から幼稚園の懇談会がスタートしたこともあり、保育所の懇談会の方から、幼稚園と保育所の議論をするのであれば、統一的・全体的なことを考えなければいけないというご意見もありました。幼稚園の方が後発でスタートしたものですから、幼稚園の方針が出てきてから議論を再開しようということで、保育所の方には、実は予定よりも随分間を空けて待っていただいている状況でございます。 ですので、今回こちらの幼稚園の方が、保育所とも一緒にやっていきたい部分があることを懇談会で議論し、事務局案を明確にし、それを、待っていただいていた次回

	の保育所の懇談会でもお示しをして、それが、保育所としてどうなのかということを経験いただくというプロセスになっております。 ですので、幼稚園の議論がない、令和6年度の議論とかなり変わってくるという点で申し訳なかったなと思います。時間差ができてしまったが故のことだなと思っております。 それから、文化の違いなどについては、先行している他都市の認定こども園に調査に行ったときにもそういったことはお聞きしております。 やはり、違う文化が1つになるとときには、当然のことながらいろいろなすり合わせを時間や労力をかけて、それも1回やれば済むわけではなくて、日々そういったことを継続してやっているということもお聞きしておりますので、準備段階から、お互いに理解し合うところからなんだろうと思っております。 教育委員会事務局も、そういった点を子ども青少年局と今後しっかり調整し、一緒になって考えてやっていかないといけないと思ってございます。以上です。
座長	ありがとうございました。 他にご意見がある方、お願いいたします。
構成員	また違った方向からお話をさせていただくことになりますが、今後の将来的な方向性を見た時に、名古屋市の中でも幼保連携型認定こども園を含む認定こども園が増えていくであろうという状況が見えてくる中で、現在、認定こども園に対するモデル的役割を果たすような園がどの程度あるのかというのが分からないところです。 認定こども園だからこそ配慮すべき事項が、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の中でも示されていて、集団生活の経験の違いによる、園児が0歳から就学前までの一貫した教育・保育を受けられるということが、認定こども園の大きな特色だろうと思います。 そうすると、名古屋市全体の指針を考える上でも、幼稚園・保育所という施設類型だけではなく、幼保連携型認定こども園も視野に入れた指針を作成していくと思うのですが、ある意味パイロット的な、リーダー的な、役割を果たす位置付けの園が必要ではないかなと思います。
構成員	最初の資料1のアンケートの回答として、Q11のところで、「区役所や療育センターなどの関係機関との連携が強いから」という項目が、一般保護者向けも市立幼稚園向けも、どちらも非常に低いです。もちろんこれは保護者の方が書くので、書きづらいというものもあると思うのですが、おそらくどの園もこの部分は今後重要になるし、発信していかなければならない。 自園で言いますと、地元に近い名古屋掖済会病院だったり、あと一番お世話になっているのが西部療育センターであり、本当にいろいろなことを教えていただいて、こういう関係性って、我々も発信するのが下手なんです、こここそ本当に公立幼稚園・保育所がやっていく部分かなと思いますし、療育を重要であると考えれば、認定こども園も1つの形かなと思いますので、ぜひその辺をいろいろご検討いただくと幸いです。 お願いいたします。
座長	ありがとうございます。今のご意見について何かありますか。
事務局	先ほどの補足も含めて、ということでお話しさせていただきますと、今、要領上、認定こども園において配慮すべきとされている事項への対応ですとか、こども園の質の話、現場での難しさの話と、様々ないただきました。

	本当に認定こども園をつくるということは簡単にできることではなくて、時間をかけて、幼稚園・保育園それぞれの考え方をすり合わせていたり、1つの組織として、学校園として運営できるような組織づくりをしていたり、時間をかけて取り組んでいく必要があると考えています。 そういった意味で、幼児教育支援室や教育委員会の視点で、できるのではないかと考えることとして、例えば、カリキュラムづくりの面や継続的な研修の面など、我々にもできることがあると思っています。 名古屋市で初めての幼保連携型認定こども園を本当に作っていくということになれば、そういったサポートをしっかりとしていかなければならないと思っています。 我々としても「教育の質の担保」という観点からも支援を進めていきたいと考えています。 それから、市立幼稚園や認定こども園の、役割・位置付けの話がありました。 まさにおっしゃっていただいたような、要領の改訂を踏まえた教育の具現化や、社会の変化に応じた教育課題の対応という点は、これまでも市立幼稚園として役割を果たしてきたと考えておりますし、我々として市立幼稚園を今後も設置をしていくというご提案をしている以上は、そこはしっかりと位置付けてやっていかなければいけない点であると考えています。 また、認定こども園については、今さまざまご議論いただきましたように、簡単にいい形でできるものではなくて、現場の先生方にさまざまご苦労いただきながら一緒に作っていくものだという認識ですので、最初は、委員からもご提案がありましたような、幼保が本当に連携したモデルとしての役割を担いながら、少しずつその成果を市全体に還元できるよう進めることを目指していければと思っています。 それからまた、療育との連携についても、現在の幼児教育支援室の取り組みですと、「幼児の育ち応援ルーム」というところでことばの発達に課題がある幼児に対する支援をしておりますが、そういった面についても、子ども青少年局と連携しながら、療育も意識して、認定こども園化を考えていきたいと思えます。以上です。
座長	ありがとうございます。他によろしいですか。
構成員	いろいろお話出ましたけど、4つの類型を出していただいて、その中のどれにしようという話を今日決めるんですね。 前もいろいろご説明いただいたのですが、幼稚園型認定こども園と幼保連携型認定こども園の違いが結局よくわからなくて。この4つの案の中に、「市立幼稚園のまま存続する園と幼稚園型認定こども園に移行する園に分かれる」という案がなぜないのかという単純に疑問が1つあります。 わたしの、今のなんとなくの理解としては、市立幼稚園と言いつつ市立保育園と統廃合というのを考えた時に、幼稚園型認定こども園に移行すると、保育園は単純になることになってしまうから、と思っているのですが、そういう理解であっているのか。 それからもう1つ、4つの案の中の1番目、市立幼稚園のまま存続するという案があって、設備のコスト一番かからないということでこれも一つの案としていいんじゃないかと思っています。 それで、先ほどお聞きした、第一幼稚園・第三幼稚園の預かりの延長の効果というのがここに効いてきているのか。その検証なしにこの話をするのはどうかなというのは、ずっと引っかかっています。

	私の子どもが通っている第三幼稚園については、来年の3歳の定員が充足したとの間聞きまして、そうすると、やっぱり延長の効果があったといえるのか、単純に隣に大きいマンションができたからだよ、ということなのか。そのあたりの検証なしにこの議論をするのはやっぱりな、と思っています。ただ、それを踏まえて、2番がいいということであれば、それはそれでもう少し、なぜ2番がいいのかという説明をいただきたい。 それから、仮に2番になったとして、今市立幼稚園に通わせているお父さんお母さんというのは、基本的には3歳から入園させているんですよね。第三幼稚園・第一幼稚園では保育園からの転園組も増えてきていますが、3歳から入園しているよという子たちが、幼保連携型認定こども園になったときに、2歳から、1歳から入園させないと市立の幼保連携型認定こども園に入れられないわ、ということにならないかなって。そのあたりがいろいろと気になっているのでお聞きしたいなと思っています。
座長	今の質問について事務局からよろしくお願ひいたします。
事務局	組み合わせのパターンとしては、おっしゃる通り「市立幼稚園と幼稚園型認定こども園」という案もちろん考えられます。それをあえて入れていない理由としましては、幼稚園型を作るに際しては、定員の問題が非常に大きいです。 ここで委員がおっしゃったような、保育所をただ閉園して幼稚園型認定こども園を作ることになる案というのは、今考えていません。 保育所の定員充足率がほぼ9割近い中で、幼稚園型認定こども園を作るために保育園を閉園することは合理的ではない、ということから、幼稚園型こども園を作るのであれば、市立幼稚園から単独で作っていくというパターンしかない、として比較をしています。 その場合に、1号認定児以外の2号・3号の部分は定員が純増になります。現在、最も大きな前提条件となる幼児人口減少の中で、公立で幼稚園型認定こども園を作ることはできないということで、これは選べないだろうと考えているところです。 また逆に、どうしても幼稚園型認定こども園をつくろうとする場合には、人員面というと、市立幼稚園と比較して2倍から、下手をすると3倍ぐらいの人員をつけないと幼稚園型認定こども園は作れません。 その場合は、単純に言って、3つ4つの市立幼稚園をまとめて1つの園にすることなどを考えなければならなくなります。そうすると、園の数が減りすぎてしまう。そういった意味でできないということも含めて考慮した結果、案3は取れないと判断しています。 第三幼稚園の入園児が増えているということは、我々も把握しておりますので、そういった効果の部分は、次回、お話をさせていただこうと考えております。 あと1，2歳児から入れるかどうかというのは、定員の決め方になりますので、3歳児からの入園の定員、4歳児からの入園の定員を、実際に認定こども園を作る場合には設定をするという、設定の条件になってきますので、現時点では具体的には言えません。ご質問に対しては、実際の制度設計、定員設定によるというお答えになります。以上です。
構成員	3歳未満の定員設定について、制度設計によるというのはそうだと思うのですが、幼稚園に入れてみて思ったのは、思ったより「3歳から入りたい」というニーズもあるのだなと。 仮に幼保連携型に移行していくにしても、そこは汲んでおいていただきたいなと思

	います。3歳から入れたい、というお父さんお母さんのニーズを完全に消してしまうことになるんじゃないかなと思うんですが、そこは見ていただきたいなと思います。 それから、「幼稚園型認定こども園と市立幼稚園のまま存続する」という案について、別に私はこれがいいと思っているわけではないんですが、案2だとしても保育所との統廃合をすることになるんですよね。そうすると、幼稚園型認定こども園にして保育所と統廃合するのと何が違うのかなというのが正直わからなかったんです。 幼保連携型だったら幼稚園と保育園の統廃合であって、幼稚園型だったら保育園を単純に閉園するだけという、その違いということで合ってますでしょうか。
事務局	制度面で言いますと、幼稚園型認定こども園という類型は、国としては私立の幼稚園が認定こども園に移行する場合の、ある意味、過渡的な形態としての幼稚園型認定こども園と考えている、という面があります。必ずしも0歳から受けない、3歳からの幼稚園型認定こども園もありますし、2号・3号の設定の仕方もいろいろあります。 私たち名古屋市が、公立で認定こども園を作るという場合に、どちらの類型をとるべきかということ、やはり幼保連携型認定こども園という形で、子ども青少年局と教育委員会から一緒になって、学校施設もあり福祉施設でもある施設を作り、0歳から受け入れるものを作っていくのが、一番望ましい姿だろうという価値判断をしているところはあります。 委員がおっしゃる通り、定員だけの話で言えば、そこにある保育所を閉園して、その定員を生みだせばいいじゃないかということは、机上では言えるんですけども、実際に考えてみた場合に、先ほどもありましたけれども、公立でそこにある意義があるから、保育所としては公立でそこに持っているということをいろいろ聞いておりますので、なかなか単純に公立の保育所を閉園してそれを幼稚園型で吸収することは取り得ないということも、検討の中で教育委員会としては理解し、これは取り得ないと判断したということでございます。以上です。
座長	いろいろとありがとうございます。 多分、案3の幼稚園型認定こども園は、比較の対象としては出しているのですが、評価の4つめにある「幼稚園型認定こども園に移行することにより、教職員数や施設運営費等の増加が見込まれる」ということからいくと、本当はあり得ないのかなと思います。 そういう意味では、比較の対象としては出してはいるものの、そもそもこれは難しいのかな、と私自身は理解をしておりました。他の皆様、ご意見いかがでしょうか。
構成員	今、いろいろと議論をお聞きしていきながら、例えば満3歳や預かり保育などの保護者のニーズと、今回再編のあり方で冒頭に書いてある、「家庭や地域状況に関わらず、全ての子どもに生きる力の基礎を培う幼児教育・保育の重要性や大切さを伝え、定着させ」というのは、一度きちんと切り分けて議論していただきたいというのが1個あります。 続いて、公立・私立関係なく「幼稚園の保育園化、長時間化」はもう避けられないし、同時に、公立・私立関係なく「保育園の幼稚園化」、つまり保育園として幼児期の教育をどうやっていくかをきちんと考えないといけないっていうのも、当たり前の話になっているわけですね。 今の社会の中で何が問題かということ、結局、少子化していく中で、ここがV字回復することはあり得ないので、いかに維持していくか、微増で増やしていくのかと言っ

	たときに、社会全体で子どもを育てていく、つまり従来家庭で担っていた部分を社会が担っていくという形にしない限りはなかなか難しい。 そのときに必要になってくるのは、さすがに「産めよ増やせよ」はできないので、家庭に対して選択肢の提供をいかにしていくのか。もちろん財源の問題もありますので難しいんですけども、一定程度預かってくれるけれども遊びを中心に行っている公立に行くのか、それをプラスαでさらにいろいろやってくれる私立幼稚園に行くのか、そうではなくて、がつつりちゃんと預かってくれる家から近い保育園に行きますよと言うのか。そういう選択肢をどう作っていくのか。 その中で、先ほど言っていた「幼稚園の保育園化」というのは避けられないので、これはやらざるを得ないのかなと思います。 その一方で、先ほど言っていた保育の中身の部分。すべての子どもが、家庭環境とか、どういう園や施設に行こうが、ちゃんと幼児期の教育としての部分を名古屋市が提供できるシステムをどう作っていくのか。多分ここが問われているんじゃないかなと思います。 小学校以上は基本的に公立が主なので、教育委員会がやりますと言ったら、温度やスピード感の差と程度の差はあるんですけども、変わっていく。ですが、大学と幼児教育は私立が多いので、なかなか一律にはいかないわけです。 でもその中で、ここに掲げてある「全ての子どもに生きる力」をどう蓄積し、提供していくのか、その枠組みを担っていくのが公立幼稚園ですよ、ということですね。 でも同時にそれは、保育園に対しても、養護と教育の一体である、その教育の部分をどういうふうにするのか。これがずっと「幼稚園教育要領」に準ずる形で行われてきているのだけれども、その部分が本当に準じているのかどうか。 私立幼稚園は当然、独自の多様なカリキュラムがあるんだけど、遊びを中心としているカリキュラムにどういう形でプラスαを乗せられるのか。 その枠組みを作っていくのが、おそらく今度作っていく認定こども園になってくるんじゃないかなと思います。 その中で、保育所でも幼稚園でもある認定こども園が、どういう形で4時間の幼児期の教育にプラスαしていろいろなものを乗せていくのか、そういう枠組みを作り、私立幼稚園や公立保育園などはそれをベースにして、さらにカスタマイズして行って、自園なりの保育のあり方をどう作っていけるのか、それをどう提供できるのか、多分その部分が一番重要になってくるんじゃないかなと思っています。 やっぱり学術的にも今、幼児期の期間というのが非常に重要だと言われ、こども家庭庁が100ヶ月ビジョンというものを打ち出していき、この時期にきちんと育てていくことがその後の小学校の教育に繋がり、そこに乗っていくんですよということが言われている中で、やっぱりここに書いてある「全ての子どもに生きる力の基礎」を提供できる制度上の仕組みを作っていけるかというところを、ぜひ考えてほしい。市立の幼稚園、保育園、私立幼稚園も民間保育所も集まって考えていける、そういったところを考えていただけるといいのかなと思います。
座長	はいありがとうございます。他によろしいでしょうか。 今まとめに近いお話をいただきましたが、「再編の方向性」の案1から案4までありまして、名古屋市からは事務局案として、案2「今後の市立幼稚園は、『市立幼稚園』と『幼保連携型認定こども園』に再編する」を提案いただき、それについて、今日皆様から様々な課題やこういう方向性があるのではというご意見をいただけてまし

	た。 とはいえ、できれば、案2で基本的な方向はいいのではないかという皆さんからの合意というか、この方向を基本として考えていこうということ。もちろんいただいた課題等については、当然考えていくことを前提に進めていきたいと思っていますが、いかがでしょうか。こういう方向性で進むということについて、もしご意見やご異論がございましたらいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。 (異論なし) よろしいでしょうか。 全会一致で決めなければいけないという会ではありませんが、一旦今日のところでは、事務局案としていただいた『市立幼稚園』と『幼保連携型認定こども園』に再編する」方向性で、皆さんのご意見を踏まえて進めていくこととしていただいて、次回以降に具体的な議論をしていきたいと思います。 いろいろ皆さんからご意見いただきましたが、やはり最初の議論が大事だったということですね。 改めて、最初の「今後の役割」の、幼保連携を含めて、それぞれがどういう役割を果たしていくのかを明確にしなければいけない。その上でこの議論があるのですが、多分この案2というのは、その議論に乗っていけるベターな案だということが、議論されたのかなと思います。 よろしいでしょうか。今のことについて、他に、言い足りなかったことや、あるいは反論についても、ご意見ございましたらいただきたいです。
構成員	1つだけ。これから、幼保連携型認定こども園について、また議論がなされていくと思うんですけども、今後存続する市立幼稚園についても、質の高い幼児教育を維持していける、全ての子どもに生きる力を育ていける、体制づくりをしっかりとっていただきたいと思います。よろしくお願いします。
座長	ありがとうございます。当然そうだと思います。 最初に確認をしたように、これはもちろん再編ということで、園の数が減るということはあるものの、それを通じて、縮小していくことが目的ではなくて、より充実した形での幼児教育・保育をしていく方向性として、やっているんだということを認識して、いい方向に進めていただければなと思っています。 他にいかがでしょうか。
構成員	1点だけ。今回、政令指定都市調査を出していただいて、非常に参考になるなと思いながら読んでおりました。 一方で、こういったものを参照するときに、先ほど長期的な視点というお話をしたんですけども、地域で公立が0歳から5歳の幼児教育をどれくらい担っているのか、を見ていったときに、日本全国の市町村の類型を見ていくと、公立が100%という地域が相当多いです。それも当たり前の話で、要は子どもの数が少なすぎて、民間がやっていけない地域。 名古屋市はそこまで極端にはならないんですけども、一定程度、例えば公立1に対して民間3ぐらいの割合で生き残ってる地域があったりします。 政令指定都市の場合は、ここにあるように、札幌とか福岡のように、公立の幼稚園・保育所・認定こども園を全て足して、確かに札幌が3%ぐらいなんですね、公立が占める率が。幼稚園と保育所が1000ぐらいなのに対して、公立は何十しかないのです。

	そういった幾つかのパターンを見ていったときに、市町村として、公立がかなり割合の高い60%くらいを担っている中核都市などはいくつかあります。 それに対して、札幌とか福岡のように、もう民間に依存していくところもありますので、多分そういった形を見ていったときに、どういう問題がありうるのか、またもう1つはどういう役割を期待して公立を残しているのか。そういった比較の仕方っていうのもありうるのかなと思います。 おそらく名古屋市はその中間くらいで、公立依存率がすごい高いわけでもないし、極端に低いわけでもない、真ん中ぐらいの立ち位置だったと思います。 さっきお金の話もありましたけれども、表と裏というのもよくわかるんですけども、それでも、教育の部分というのは基本的に赤字になっていく。赤字になるからこそ、民間に全部依存するのではなく公立で担わないといけないというのは当然あるんじゃないかなとは思っています。 逆に言うとそれを、名古屋市がどこまで覚悟をもって行けるのか。現状もらっている予算内でやるのか、いやいやそこは一度、教育委員会として財政局と勝負してくるぜというぐらいの勢いで考えるのかというのは、ぜひ今後考えていただきたいです。 うちも公立の名市大なので、いろいろお金の話は聞いていて、とても今そんなことを口に出せる状況ではないというのはよくわかっていますが、一応、いち委員の意見として言わせていただきました。
座長	ありがとうございます。 余談で恐縮ですが、私はいろんなところで公共施設や学校の統廃合や再編に関わらせていただいております。今、文部科学省の方で、小学校・中学校を統廃合した市町村が、それがどういう効果があったのかを検証するような委員会に参加しているのですが、その効果をちゃんと検証している自治体があまりないんですね。 先ほど委員からもそういった話があり、委員の方からもいろいろご意見ありましたが、やっぱりやったことに効果があったのかきちんと検証して、その上で次のステップに進むというのはもっともなことだと思うのですが、意外とそれが、国を含めてちゃんとなされていないというのが、実情としてあるのかなと思います。 今回はそういう意味では、もちろんできていないところもあるものの、今までやってきたことの検証をするところからスタートして、なるべくそれをちゃんとやりましようとしてやっている。 多くの自治体等での統廃合をやるときに、どうしても目的が数合わせやお金合わせになってしまうことが多々あります。 ですが、実際には、公共サービスはどうあるべきなのか、教育はどうあるべきなのかという中身の議論をしないことには、本当にどうあるべきかという話にならないと常々思っています。 今回そういう話を、皆さんからいただいたなと思っていて、それは非常に重要な議論だったなと思っておりますので、今までいただいた議論をもとにしながら、また次のステップに行っていただければと思っています。 今日は、統廃合するということは含めてありましたが、どれぐらいの数を、という話は全くなかったのですが、これを、適正規模・適正配置や充足率等を総合的に判断し、次回以降議論するために出していただきます。 内容によっては、具体的になり、大変厳しい議論になる可能性もありますが、また引き続き、ご意見をいただきたいと思っております。

	よろしいでしょうか。 まだまだご意見あるかと思いますが、かなり時間も超過して参りましたので、ここまでにして、次回に引き続きご意見をいただきたいと思います。 皆様方には、長時間にわたり円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございます。 また、冒頭に事務局からの案内にもありましたが、本日の懇談会は非公開で開催しておりますことから、懇談内容や資料の取扱いには、十分ご注意くださいようお願いいたします。 それでは進行を事務局にお返しいたします。
事務局	恒川座長、ありがとうございました。 皆様方には、長時間にわたりご参加いただき、また貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。 本日ご議論いただいた貴重なご意見等を踏まえまして、12月に開催する第4回において「第2期実施計画の再編の考え方」を提示したいと存じます。 なお、公立保育所の今後のあり方懇談会について前回ご報告いたしましたが、直近の状況について子ども青少年局保育運営課より説明いたします。
事務局	子ども青少年局保育運営課の守屋と申します。 公立保育所の今後のあり方懇談会でございますが、前回も少しお話をしまして、重複する部分があるかもしれません。 公立保育所につきましては、最大で124か所ほどあったものを、78か所に再編していく中での状況や、その中でエリア支援保育所を進めてきた効果検証やどういう評価をされているかということを議論しながら、昨年度から通し、今年度の4月25日に第5回を開催したところでございます。 この中で、やはり市立幼稚園の今後の検討が進んでいく中で、役割を一定整理していく必要があるんじゃないかですとか、同じ場で議論していく必要があるんじゃないかというようなご意見をいただいたところでございまして、一旦4月25日から開催を止めているという状況でございます。 先ほど教育環境整備課長の方から、待っていただいたみたいな表現をいただいておりますけれども、我々としては、市立幼稚園の実施計画を踏まえて今後の検討があるということはわかっている話でしたので、こちらの先見の明がなかったのかなと認識しているところでございます。 公立保育所の今後のあり方懇談会ですが、次回、11月21日に開催をしまして、これまでの市立幼稚園のあり方懇談会の進捗状況を踏まえ、議論を進めていきたいと思っております。 そして我々の方の懇談会でも、両方の検討状況についてどう整合性を図っていくのかということをしっかりみていくためには、それぞれバラバラに開催するのではなく、一定の委員さんは重複しておりますので同時に開催したほうが効率的ではないかという意見もいただいておりますので、2月の開催は合同でできないかと考えています。以上です。
事務局	ありがとうございます。 お疲れのところ、誠に恐れ入りますが、最後に、4番目の「次回懇談会」について、ご案内させていただきます。 次回、第4回の懇談会でございます。

皆様にはすでに開催通知を送付しておりますが、12月15日の月曜日、午前10時から、場所は名古屋市公館4階の大会議室で開催いたします。

以前送付した開催案内では小会議室とご案内しておりましたが、同じフロアの大会議室へ開催場所を変更いたしましたので、ご注意ください。本日、皆様に変更の開催通知をお配りしておりますので、ご確認ください。

第5回の懇談会でございます。

先ほど保育運営課長からお話させていただきましたが、第5回につきましては、公立就学前教育・保育施設の今後のあり方に関することから、「名古屋市公立保育所の今後のあり方懇談会」と合同開催をさせていただきます。

本日、皆様に開催案内をお配りしておりますのでご覧ください。

2月16日の月曜日、午後2時から名古屋市公館小会議室で開催いたします。大変ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、ご出席くださいますようお願いいたします。

また、次回以降の会議も、引き続き市立幼稚園の再編に関することを扱ってまいります。会議を公開することによって、率直な意見交換が損なわれたり、未確定段階の情報が確定したものと誤解を招き、市民の皆様に混乱を生じさせる恐れがあることから、名古屋市情報公開条例の規定により、非公開で開催させていただければと存じます。

皆様、よろしいでしょうか。

(出席者 了承)

ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたり誠にありがとうございました。

(午後4時55分終了)